

競技団体代表者 様
地区スポーツ協会代表者 様
小・中・高校体育連盟代表者 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会
会 長 市 村 輝 男

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について
(令和 2 年 3 月 27 日時点))

長岡市スポーツ協会では、令和 2 年 3 月 13 日付け長ス協第 149 号で通知のとおり、3 月末日までの参加者が多数集まるイベント等を中止するとともに、各加盟団体における大型イベント等の開催自粛や、スポーツ少年団・クラブ活動においては、小・中・高校の休校措置に伴いこれに準じた適切な対応をいただくよう要請してきたところです。

当協会では、引き続き長岡市との連携のもと市内での感染拡大防止を推進するため、今後の事業取り組みについて下記のとおり対応することとしたのでお知らせします。

各団体加盟団体、役員、指導者関係者、プレーヤー、保護者等へ周知いただき、感染拡大防止にご協力をお願いします。

記

- 1 多数の参加が見込まれるイベント、競技会、合同練習会等の強化事業について
 - (1) 4 月末までの事業については開催自粛(延期もしくは中止)を基本とする。
 - (2) 主催者がどうしても開催する必要がある場合等※については、別添の「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参考に、十分な感染防止対策を施すことが可能な場合に、主催者の責任において開催を判断する。
 - (3) なお、多数でない場合であっても、市有施設において市外からの選手等を招いての合同練習会等事業は自粛する。(長岡市長メッセージ)
 - (4) 予防対策が十分行えていた場合にも、その時点での流行状況に合わせて、急な中止または延期が行えるような備えをしておく。

※「屋外での開催事業等」についても「主催者がどうしても開催する必要がある場合」かどうか、検討・判断をしてください。

- 2 上記以外の大規模ではない講習会・研修会・練習会及び会議等の開催について
 - (1) 4 月中の開催については必要最小限の開催にとどめ、開催する場合には「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参考に、主催者の責任において十分な感染防止対策を施して行うこととする。

3 スポーツ少年団単位団・クラブ活動について

- (1) 長岡市発出「臨時休業後の学校再開のお知らせについて」を踏まえて※1、これに準拠した、適切な活動を行うこととする。

なお、実施にあたっては主催者の責任において別紙「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参考に、十分な感染防止対策を徹底すること。※2

また、本人及び保護者の同意を得ることともに、参加を強制するような言動は厳に慎むこと。

※1…別添文書「(3)部活動について」等に準拠し、自クラブ・チームの活動を基本とし、練習試合や対外的な大会など多くのプレーヤーが集まる場所、他郡市のクラブ・チームとの交流がある活動は行わないでください。

これまでも対外的な練習試合・大会等への参加自粛や市立学校の臨時休校措置に準じて、日頃の活動の自粛等、適切な対応をお願いしているところですが、市立学校の再開までは引き続き、同様の対応をお願いします。

※2…通常どおりに活動を再開するのではなく、市内外での感染拡大を防止する重要な局面であるという意識をクラブ・チーム内のプレーヤー、保護者、指導関係者で共有し、感染拡大防止対策を徹底してください。

4 5月以降の対応について

- (1) 4月中旬頃をめどに、その時点での流行状況を踏まえ対応を決定し周知する。

※新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も必要に応じて留意事項の追加連絡や状況に応じて方針変更することがあります。

(公財) 長岡市スポーツ協会 室賀
TEL 0258-34-2130 FAX 0258-34-2170